

1 か月児健康診査の受診の仕方

お子さんが1か月になりましたら、ご自分で指定医療機関に予約をし、受診してください。

※指定医療機関に、下記のことを提出してください。費用の一部が公費で負担されます。

- ①母子健康手帳
- ②母子健康手帳（別冊）の中の「1か月児健康診査受診票」
- ③1か月児健康診査票
- ④1か月児健康診査問診票

②③④の用紙は、事前に記入してから医療機関に提出してください。



【市内の指定医療機関】 事前に予約が必要

医療機関名	実施曜日	実施時間	住所	電話	予約時間
伊東市民病院	木	13:30～14:00	岡 196-1	(0557) 37-2626	月～金:9～16時
上山レディース クリニック	随時	随時	吉田 573-3	(0557) 45-8103	月～金:9～12時 月水金:14～17時

(順不同)

【市外の医療機関で受ける方へ】

1. 静岡県内

→契約している医療機関であれば、費用の一部が公費で負担されます。必要な書類がありますので、事前に伊東市子育て支援課にご連絡ください。

2. 静岡県外

→必要な書類がありますので、事前に伊東市子育て支援課にご連絡ください。

※他の市町村へ転出した場合は、伊東市の受診票は使用できません。

転出先で新たに受診票の交付を受けてください。

問い合わせ先

伊東市子育て支援課

電話：0557-32-1582